

「見えざる手」の意味するもの

～ 堂目卓生著『アダム・スミス』の概要～

行政監視委員会調査室 たかつか としあき
高塚 年明

政府による市場の規制を撤廃し、競争を促進することにより経済成長率を高め、豊かで強い国を作るべきだ。「経済学の祖」アダム・スミスの『国富論』は、このようなメッセージを持つものと理解されてきた。しかし、スミスは無条件にそう考えたのだろうか。すなわち、自由放任主義者のイメージは本物と言えるだろうか。果たしてスミスは、個人の利益追求行動が社会全体の利益を無条件にもたらすものと考えていたのだろうか。経済成長の目的が一国全体を豊かにすることだと考えていたのだろうか。さらに根本的に立ち返ってみれば、そもそも『国富論』は豊かで強い国を作るための手引書として書かれたのだろうか。これらを考察するための鍵が、スミスのもう1つの著作『道徳感情論』の中に隠されている。

どうめたくお 堂目卓生氏（大阪大学大学院経済学研究科教授）は気鋭の経済学史、経済思想研究者である。同氏は、かねてからジョン・ロールズ（1921～2002）の正義論やアマルティア・セン（1933～）の経済倫理学などから影響を受け、功利主義（最大多数の最大幸福原理）とは異なる経済学の思想的基礎を探求することに関心を抱いてきた。このような観点から同氏は、アダム・スミスの経済学の思想的基礎についての研究も進めてきた。スミスの文章を分かりやすく解説するとともに、文章の背後にある時代背景についても説明する一方、スミスの見解の中に現代にも通用する示唆を明らかにすべく、5年の歳月をかけ、本年3月、『アダム・スミス』（中央公論社 2008.3.25）が刊行された。本書は、『道徳感情論』と『国富論』において展開されるスミスの議論を、社会の秩序と繁栄に関する、論理一貫した1つの思想体系として再構築を目指したものである。以下、本書の前半部分である『道徳感情論』の概要を紹介し、『国富論』理解の一助としたい。

* * * * *

1．秩序を導く人間本性

（1）同感とは何か

『道徳感情論』の主な目的は、社会秩序を導く人間本性とは何かを明らかにすることである。社会秩序とは、社会を構成する人員全員が何らかのルールに従うことにより、平和で安全な生活を営むことである。スミスは、喜び、怒り、悲しみなど、私たちの心中にある様々な感情が作用し合うことにより社会秩序が形成されると考えた。道徳原理は一つの特異な感情ではなく、諸感情に基づくものである。では、人間の諸感情はどのような作用

図1 他人の感情・行為に対する判断

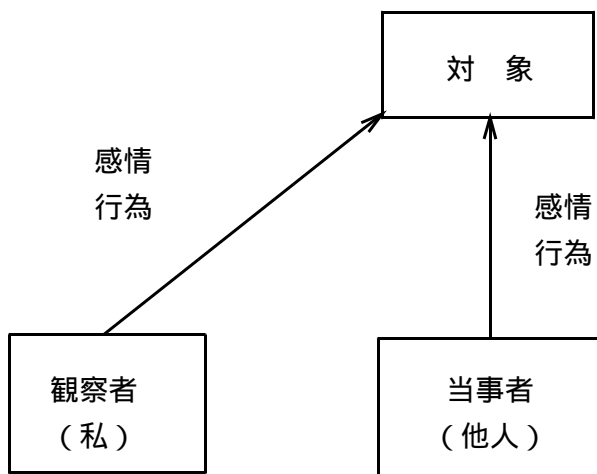
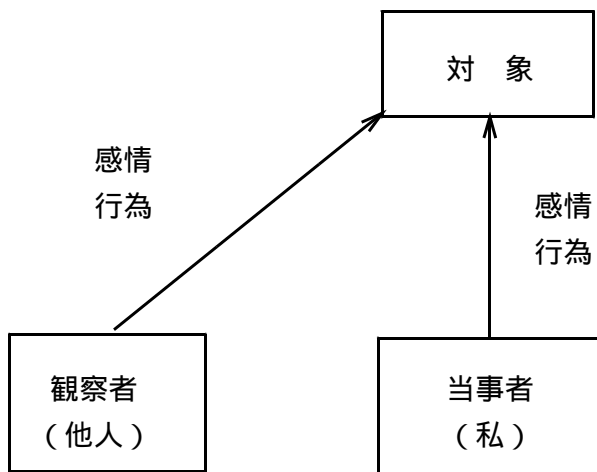


図2 私の感情・行為に対する他人の判断



を通じて社会秩序を形成するのだろうか。スミスは、人間は自分の利益を考える存在であるが、他人にも関心を持つと考えた。人間は、自分の利害に関係なくとも、他人の運不運あるいは境遇に関心を持ち、それを観察することによって、自分も何らかの感情を引き起こす存在なのである。

他人を観察するとき、私たちの心の中では、どのような作用が生じるであろうか。図1を参照されたい。今、他人が当事者として何かの境遇にある。当事者は、対象と関係を持つことによって何らかの感情を引き起こす。就職が決まれば喜ぶであろうし、身内を亡くせば悲しむであろう。場合によっては、感情を引き起こすだけでなく、歓喜のために大声を発したり、悲哀のために泣き崩れるかもしれない。次に私たちがすることは、想像の中で、自分を当事者の境遇に置いてみることであり、当事者と同様の関係を対象と結んでみることであり、私たちが想像される自分の感情や行為と、実際に観察され

る他人の感情や行為とを比較し、両者がほぼ一致する場合には、他人の感情や行為を適切性 (propriety)のあるものとして是認 (approve)し、快感を覚える。しかし、あまりに異なる場合には、適切性のないものとして否認 (disapprove)し、不快感を覚える。このように、他人の感情や行為の適切性を判断する心の作用を、スミスは「同感」 (sympathy)と呼んだ。「同感」は、他人の喜びや悲しみ、怒りなどの諸感情を自分の心の中に写し取り、想像力を使って、それらと同様の感情を引き出そうとする、あるいは引き出せるか否かを検討する人間の情動的な能力といえる。

そして、私たちは、自分の感情や行為が他人の目にどのように映っているか、是認されているのか、否認されているのかを知りたいと思うようになる。図2を参照されたい。これは他人と私とを置き換えた状況となる。他人の是認は私に快感を与え、否認は不快感を与える。観察者としての他人も、是認できた場合には快感を覚え、否認する場合には不快感を覚えるだろう。私たちは、自分の感情や行為が他人の目にさらされていることを意識

し、他人から是認されたい、あるいは他人から否認されたくないと願うようになる。スミスは、この願望は人類共通のものであり、しかも個人の中で最大級の重要性を持つものだと考える。

(2) 胸中の公平な観察者の形成

私たちは、他人から是認されることを願う結果、自分の感情や行為を他人が是認できるものに合わせようとする。では、私たちは、誰の是認を基準として自分の感情や行為を調整するのであろうか。スミスによれば、私たちが自分の感情や行為の適切性を測る基準として求めるのは、利害関係のない「公平な観察者」(impartial spectator)の是認である。自分の感情や行為に対する他者の判断には、良きにつけ悪きにつけ、愛着や好意あるいは敵意があるかもしれない。そうであればその判断に公平性を期待することはできない。私たちが自分の感情や行為の適切性について確信を持つことができるのは、私と利害関係のない、そして私に対して特別の好意や敵意を持たない公平な観察者たちだけである。

私たちは、自らの観察者としての経験、そして当事者としての経験を通じて、自分が所属する社会において、公平な観察者たちが実際に他人の感情や行為をどのように判断するかを学ぶ。そして経験によって得られた知識に基づいて、私たちは、自分の感情や行為について、公平な観察者であればどのような判断を下すかを想像し、自分の感情や行為を公平な観察者が是認すると思われるものに合わせようとする。このようにして、私たちは、自分の胸中に公平な観察者の基準を形成し、その基準に基づいて自分の感情や行為の適切性を判断するようになる。

図3 自分の感情・行為に対する判断

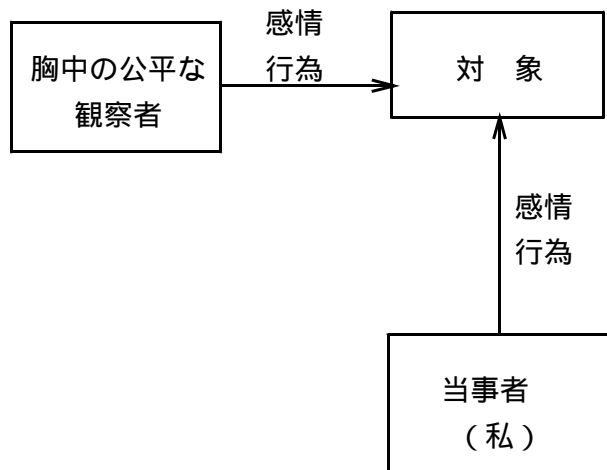
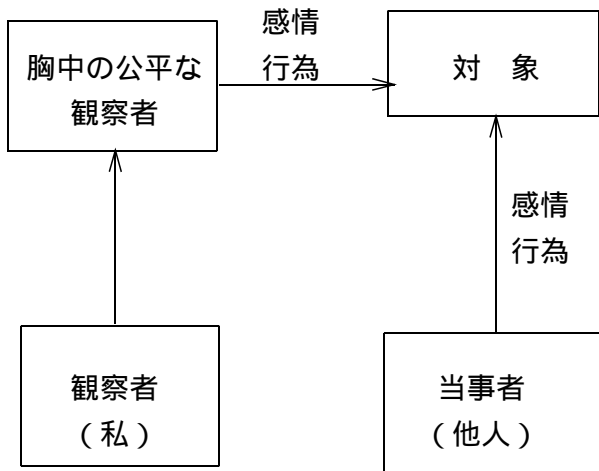


図3を参照されたい。私は感情や行為の当事者であるとともに、それらを判断する公平な観察者でもある。私は自分を、いわば裁判官(公平な観察者)と被告(当事者)に分割し、自分の感情や行為を判断するのである。私たちは、自分の感情や行為に対して、胸中の公平な観察者から是認を受ける場合には安心するし、反対に否認される場合には不安になる。このようにして、私たちは、内部化された観察者としての胸中の公平な観察者

が是認する感情や行為を推し進めようとし、否認する感情や行為を差し控えようとする。

では、自分の中に公平な観察者を形成した後の私たちが、他人の感情や行為をどう判断するのであろうか。図4を参照されたい。

図4 成熟した観察者の判断



私たちは、もはや他人の境遇に直接自分を置くのではなく、胸中の公平な観察者が当事者と同じ境遇であったならば、どのように感じるであろうか、あるいはどのように行動するであろうかと考える。そして胸中の公平な観察者の感情と行為が、当事者が現に示している感情や行為とほぼ一致するならば、それらを是認し、大きく異なれば否認する。このようにして、私たちは、成長とともに、自分の好み、あるいは利害によって他人

の感情や行為を判断することを避け、冷静で公平な判断を下すようになる。したがって、一旦心の中に公平な観察者が形成されれば、私たちは、当事者としてだけでなく、観察者としての自分の判断をも、胸中の公平な観察者を用いて調整するのである。

(3) 不規則性への対応 賢人と弱い人

現実の世界では、私たちは行為の動機よりも結果に目を奪われがちであり、しかも行為の結果がどのようなものになるかは偶然(fortune)によって左右されることも多い。このような場合、行為の当事者は、一方では世間の称賛と非難にさらされ、他方で胸中の公平な観察者の称賛と非難を受ける。世間の評価と胸中の公平な観察者の評価が食い違うとき、つまり不規則性が発生するとき、私たちはどちらの評価を重視するであろうか。

スミスは、実際の観察者、すなわち世間を裁判における第1審に例え、各個人の胸中の公平な観察者を第2審に例えた。私たちは、自分の行為について、まず第1審、すなわち世間の評価を仰ぐ。しかし、世間の評価が適切でないと感じるとき第2審、すなわち胸中の公平な観察者に訴え最終的な判決を求める。スミスは、行為者が「賢人」(wise man)であるのか、「弱い人」(weak man)であるのかに応じて、重視する判決が異なると考える。

「賢人」は、ほとんどの場合、第2審の判決を重視し、「弱い人」は、すべての場合に第1審の判決を重視する。自分の行為が称賛に値しないにもかかわらず世間から称賛される場合、「賢人」はそのような称賛を喜ぶことはなく、「弱い人」は素直に喜ぶ。逆に、自分が称賛に値する行為を行ったにもかかわらず、偶然の理由によって、世間から称賛を得られなかった場合、「賢人」は称賛されないことを意に介せず、弱い人は残念に思う。スミスは、基本的に胸中の公平な観察者の判断に従う人を「賢人」と呼び、常に世間の評価を気にする人を「弱い人」と呼んだ。しかしながら、実際には、すべての人間は、程度の差こそあれ、「賢人」の部分と「弱い人」の部分の両方を持っている。人間は、利害関心、気まぐれ、熱狂などのために、胸中の公平な観察者の声を無視し、自己欺瞞によって自分の欲望や意向を正当化しようとすることがある。人間は、一方で胸中の公平な観察者

の声に従おうとしながら、他方でそれを無視しようとする矛盾した存在なのである。

2. いかにして正義のルールが作られるか

(1) 一般的諸規則の設定

では、自己欺瞞という致命的な弱点に対して、私たちの中の「賢明さ」は、どのような対策をとるのであろうか。スミスの言う「一般的諸規則」は2種類の規則からなる。それらは、胸中の公平な観察者が非難に値すると判断するであろうすべての行為は回避されなければならない、胸中の公平な観察者が称賛に値するであろうと判断するすべての行為は推進されなければならない、の2つである。私たちは、これらを規則として設定することによって、胸中の公平な観察者の判断に背くことを防ごうとする。第1の規則は正義(justice)、すなわち他人の生命、身体、財産、名誉を傷つける行為を行わないことを私たちに指示し、第2の規則は慈恵(beneficence)、すなわち他人の利益を増進する行為を行うことを私たちに指示する。スミスによれば、「一般的諸規則」は他人との交際によって、自分が所属する社会の中で経験的に学びとっていくものである。したがって、他人との交際とそこから得られる様々な経験が極めて重要となる。

(2) 義務、正義、慈恵

スミスは、自分の行為の基準として「一般的諸規則」を顧慮しなければならないと思う感覚を「義務の感覚」(sense of duty)と呼び、「人間生活において最大の重要性をもつ原理であり、人類のうちの多数がそれによって自分の行為を方向付ける唯一の原則」であると考えている。「義務の感覚」の特別な役割は、私たちの喜びや怒り、悲しみなどの情念、また動物として本能的に持っている諸欲望、さらには自分の利益を第一に考えようとする利己心(self-interest)、自愛心(self-love)などを制御することである。実際、スミスは明確に「自然(中略)は我々を自愛心の妄想にすべてを委ねてしまうことはなかった」と述べている。利己心や自愛心は義務の感覚の下に制御されなければならないし、通常は制御されるはずであるとスミスは考える。このことを理解しておくことは、『国富論』において、スミスが利己心に基づいた自由な経済活動を容認したことの意味を正しく捉える上で非常に重要である。無制限の利己心が放任されるべきだという考え方は、スミスの思想からは出てこない。

また、「一般的諸規則」は、私たちに正義と慈恵を勧める。スミスによれば、私たちは慈恵よりも正義に対して強い義務感を持つ。言い換えれば、私たちは慈恵よりも正義に関して、「一般的諸規則」に厳密に従おうとする。スミスは、この違いを慈恵と正義を駆り立てる感情に対して私たちが本性的に持つ好き嫌いによって説明する。慈恵的な行為を駆り立てる感情は、寛容、人間愛、親切、同情、友情などである。私たちは、これらの感情自体を好む。そしてこれらの感情の発現を見たいと思う。したがって、慈恵的行為は、行為者の義務感だけによって生じるのではなく、それを駆り立てる感情から直接生じるべきだと考える。

正義については事情が異なる。正義とは、行為を受ける人の憤慨の対象となるような有

害な行為を差し控えようとすることであるとともに、有害な行為がなされた場合、行為をした人に対して何らかの処罰を与え、行為を受けた人の憤慨を鎮めようとすることである。したがって、正義の背後にある感情は憤慨であると言える。

私たちは、慈恵を「一般的諸規則」として厳密に従うべきものとは考えないのに対して、正義は厳密に従うべきものとする。このため、私たちは、慈恵に関して正確な社会的ルールを作らないのに対して、正義に関しては正確な社会的ルールを作る。普通の社会は、他人の生命、身体、財産、名誉を侵害する行為に対する処罰について、厳密で普遍的なルール、すなわち「法」を定めている。処罰の重さは時代や国によって異なるものの、ほとんどの社会は、殺人、傷害、窃盗、名誉毀損に対する処罰の法を持っている。そして、社会の発展とともに、法の整備も進んできたと言える。こうして、慈恵と正義のうち、正義だけが法という厳密で強制力を伴う形で制度化されたのである。つまり、慈恵は望ましいものとして勧められれば十分であるが、正義は守るべきものとして強制されなければならないものである。私たちは、社会秩序にとって正義が不可欠であると考えて法を定めている訳ではない。正義を駆り立てる憤慨を本性的に嫌うために、法によって憤慨を制御しようとするに過ぎない。また、私たちが法に従うのは、自分が非難に値する者になりたくないと思うからである。私たちは、このような動機から法を定め、それを遵守することによって平和で安全な生活を営むことができるのである。

(3) 完全な社会秩序は可能か

法と義務の感覚によって社会秩序が実現されるが、スミスの言う社会秩序を理解するには注意すべき点が3つある。第1は、社会秩序は人間によって意図されたものではないということである。スミスは社会秩序を「自然の特別の愛情に満ちた配慮」とであると言う。この場合の「自然」とは、種としての人類の保存と繁栄を促す「自然の摂理」と解釈してよいだろう。スミスにとって、社会秩序はこのような「自然」によって意図されたものであり、人間は「自然」の「見えざる手」に導かれて行動するに過ぎないのである。第2は、人間を社会秩序に導くのは、人間の中にある諸感情の作用であるという点である。正義を法にするのは「憤慨」に対する同感であり、その「憤慨」に対して私たちが本性的に持つ嫌悪のためである。さらに、私たちが正義の法に従うのは、他人や胸中の公平な観察者の非難に対する「恐怖」のためである。第3に、人間は「一般的諸規則」から逸脱する可能性を持つということである。人間の中には、胸中の公平な観察者の声に従おうとする「賢明さ」とともに、それを無視しようとする「弱さ」がある。したがって、正義の法を定めたとしても、人間の中には法を犯そうとする者がいるであろう。あるいは、権力の座にある人間が、公平な観察者が是認しないような法を作るかもしれない。私たちが完全な人間になれないように、社会も完全な秩序を形成することはできないのである。

3. 繁栄を導く人間本性

(1) 幸福と平静

私たちが富と地位への「野心」(ambition)を持つのは、富や地位の便利さ、快適さの

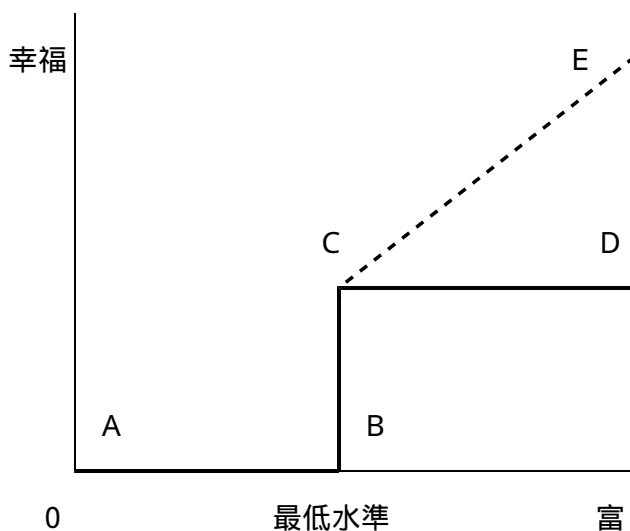
ためだけではなく、それらを手にするによって得られる他人からの同感や称賛、あるいは尊敬や感嘆のためである。スミスは、このような野心の動機を「虚栄」(vanity)と呼ぶ。虚栄とは、自分の本当の値打ち、すなわち胸中の公平な観察者が自分に与える評価よりも高い評価を求めることである。つまり、富と地位が個人に不変の幸福を与えるものではなく、むしろ、それらを熱心に求めることは個人の人生を不幸にすると考えていたと言える。それでは真の幸福とは何であろうか。スミスは幸福を次のように定義する。

幸福は平静(tranquility)と享楽(enjoyment)にある。平静なしには享楽はあり得ないし、完全な平静があるところでは、どんな物事でも、ほとんどの場合、それを楽しむことができる。

次に、心の平静を保つために必要十分なものは何だとスミスは考えたのだろうか。心の平静のためには「健康で、負債がなく、良心にやましいところがない状態」が必要であると考えられる。そしてこの状態にあれば財産の追加は余計なものである。ただし、最低水準の富が得られない場合、人は悲惨な状態に陥ると考える。では、最低水準の状態がなぜ悲惨なのか。もちろん、不便な生活を送らなければならないからである。しかし、それだけではない。その社会で最低水準にある人々の悲しみや苦しみに対し、私たちは、同感しようとしなない。私たちは、貧しい人々を軽蔑し、無視する。このことが、貧困の状態にある人々を一層苦しめる。

(2) 富と幸福の関係

図5 富と幸福の関係



富と幸福に関するスミスの議論は、図5を参照されたい。図の横軸は富の量を、縦軸は幸福の程度を示す。折れ線A B C Dは「賢人」が予想する富と幸福の関係を表す。一方、「弱い人」が予想する富と幸福の関係は折れ線A B C Eによって表される。点Cに対応する富の水準は最低水準、つまり、その社会において、「健康で、負債がなく、良心にやましいところがない」状態で生活できる富の水準を示し、これを下回る水準は貧困の状態を示す。

「賢人」は、最低水準の富さえあれば、線分C Dが示すように、それ以上の富の増加は自分の幸福に何ら影響をもたらさないと予想する。一方、「弱い人」は、線分C Eが示す

ように、最低水準の富を得た後も、富の増加は幸福を増大させると考える。富を得ることによって、生活の快適さが増大するとともに、他人からの称賛が得られると考えるからである。

(3) 野心と経済発展

では、経済はどのような仕組みによって発展するのであろうか。実は、経済を発展させるのは「弱い人」、あるいは私たちの中にある「弱さ」である。「弱い人」は最低水準の富を持っていても、より多くの富を獲得して、より幸福な人生を送ろうと考える。そのような野心は幻想でしかなく、個人の幸福の程度は、富の増加の後と前で、ほとんど変わらないので、「弱い人」は騙されることになる。しかしながら、スミスはそのような「欺瞞」が経済を発展させ、社会を文明化する原動力になると考える。

スミスによれば、文明が進歩し、人類が物質的に豊かになるのは、富に対する人間の野心があるからである。孤立して生活している場合には持たなかった野心、すなわち虚栄心を持つことによって、人間は、勤勉に働き、技能を磨き、収入を節約する。その結果、土地が開墾され、海洋が開発され、都市が建設される。自然への働きかけによって、より多くの生活必需品が生産され、より大きな人口を養うことができるようになる。このようにして経済が発展し、文明社会が形成される。個人は、文明社会の発展に貢献したいという公共心に基づいて活動するわけではなく、自分のために富と地位を求めるに過ぎないのだが、知らず知らずのうちに、社会の繁栄を押し進めるのである。

4. 徳への道と財産への道

(1) 尊敬と感嘆を獲得する二つの道

スミスは、人間が富や地位に対する野心を持つことは、社会の繁栄という有益な結果だけをもたらすと考えたのであろうか。そうではない。人間は、より高いランクに到達するために富や地位を求め、そのために騒乱、動揺、強奪そして不正を引き起こすとスミスは考える。富と地位に対する野心は、社会の繁栄を押し進める一方、社会の秩序を乱す危険性をはらんでいる。社会の秩序が乱れれば、社会の繁栄も維持できないであろう。では、どのような野心ならば許され、どのような野心ならば許されないのであろうか。

世間は、徳(virtue)と英知(wisdom)のある人を尊敬し、愚か(folly)で悪徳(vice)に満ちた人を軽蔑する。しかしながら、世間は、同時に、裕福な人、社会的に地位の高い人を尊敬し、貧しい人、社会的に地位の低い人を軽蔑し、少なくとも無視する。そして世間にとって、徳と英知は見えにくいものであり、富と地位は見えやすいものである。そのため、世間の尊敬は、徳と英知のある人よりも、裕福な人、社会的に地位の高い人に向けられがちになる。一方、個人の胸中の公平な観察者は、その人の徳と英知の程度を知っている。そして、胸中の公平な観察者は、その人に「心の平静」をもたらそうとする存在であるので、その人の富と地位よりも、徳と英知に対して、より大きな尊敬と感嘆を与える。このように、私たちの前には、富や地位を獲得して世間から称賛を得る道、つまり「財産への道」と、徳と英知を獲得して胸中の公平な観察者から称賛を得る道、つまり、「徳へ

の道」とが用意されている。

世間にとって、ある個人が「財産への道」のどの辺りにいるかは見えやすく、「徳への道」のどの辺りにいるかは見えにくい。したがって、世間は、主として「財産への道」を基準にして個人の評価を行う傾向を持つ。「財産への道」は「弱い人」の選ぶ道であり、「徳への道」は「賢人」が選ぶ道である。「弱い人」は常に世間の評価を気にし、世間の称賛を欲し、非難を恐れる人であり、「賢人」は胸中の公平な観察者の評価を重視し、胸中の公平な観察者の称賛に値することを欲し、非難に値することを恐れる人だからである。

普通の人間には、「弱い人」の部分と「賢人」の部分の両方があるのだから、普通の人は、「財産への道」と「徳への道」の両方を進もうとする。しかしながら、「人類のうちの大半は、富と地位の感嘆者であり崇拜者」である。世間は見えやすい富と地位に基づいて個人を評価する。そして私たちは、自分の中にある虚栄心 自分を本当の値打ち以上に見せようとする心 を完全にぬぐい去ることはできない。したがって、ほとんどの人は「徳への道」の重要性を認めつつも、実際には「財産への道」を進むことを優先させる。

(2) フェア・プレイの精神

ほとんどの人が「財産への道」を優先させる中で、スミスが容認したのは、「徳への道」と同時に歩む「財産への道」の追求だけである。このことは、あるべき競争の形に関するスミスの考え方とも一致する。私たちは、より大きな富や、より高い地位を目指して活動するとき、同様の野心を持つ他人と競争しなければならない。スミスは競争を否定しない。しかしながら、スミスは、競争はフェア・プレイのルールに則って行われなければならないと考える。

私たちが、他人より大きな富を持つ、あるいは他人より高い地位につくためには、2つの方法がある。第1の方法は、自分が努力し、勤勉に働き、能力や技術を高め、収入を節約し、その他の徳と英知を高めることである。それは自己規制と自己研鑽によって、他人よりも秀でた地位に立つという方法である。第2の方法は、他人の足を引っ張ることである。他人の状態を悪くすることによって、自分の状態を相対的に優位にするという方法である。この方法においては、手段として、虚偽、陰謀、結託、贈賄、暗殺などが用いられる。

公平な観察者が是認するのは、第1の方法だけである。第1の方法は、フェア・プレイを意味し、他人の生命、身体、財産及び名誉を侵害しないこと、すなわち正義に則った競争を意味する。競争がフェア・プレイのルールに則って行われるならば、社会の秩序は維持され、社会は「見えざる手」に導かれて繁栄するであろう。

したがって、スミスが容認したのは、正義感によって制御された野心であると結論付けられる。それはフェア・プレイのルールを守ること、胸中の公平な観察者が認めない競争を避けること、「徳への道」と「財産への道」を同時に歩むことであるとも言える。これらはすべて「見えざる手」の前提条件なのである。スミスにとって、正義感によって制御された野心及びその下で行われる競争だけが社会の秩序と繁栄をもたらすのである。

* * * * *

『道徳感情論』の中でのスミスの議論の特徴は、人間の中に「賢明さ」と「弱さ」の両方あることを認めている点である。そして、人間社会の秩序と繁栄という大目的に対して、「賢明さ」と「弱さ」は、それぞれ異なった役割を与えられている。すなわち、「賢明さ」には社会の秩序をもたらす役割が、「弱さ」には社会の繁栄をもたらす役割が与えられている。特に、「弱さ」は一見すると悪徳なのであるが、そのような「弱さ」も「見えざる手」に導かれて、繁栄という目的の実現に貢献するのである。しかしながら、「見えざる手」が十分機能するためには、「弱さ」は放任されるのではなく、「賢明さ」によって制御されなければならない。

今日のように、人、物、資金、情報が国境を越えて大量かつ瞬時に移動するグローバル化の時代は、スミスの生きた時代とは大きく異なっている。しかし、「賢明さ」と「弱さ」が共存することに何ら変わりはない。むしろ、「弱さ」の比率が増えたのではないかとさえ思われる。昔は、飢饉などで食糧が不足したような時に、悪徳商人がこれを買占め、値上がりを狙って売り惜しみをすれば、非難されたものである。つまり、そこに正義の感覚が働いたのである。しかし、今日のように、一般市民の貯金、年金基金などの資金が投資会社を通じて、投機の要素を多分に含む物に投資されているような場合、一般市民は良心の呵責に苛まれることはない。仮に、苛まれてそのような投資を辞退しようとしても、誰か他の人がそこに投資するであろうから、辞退する必要性もないと感じるようになる。つまり、公平な第三者の基準が働きにくいのである。それ故、「弱い人」が増えたとの仮説も成り立つであろう。しかし、「賢者」の知恵も出てこよう。例えば、投機的な国際取引については、その金額に一定の比率を課税する「国際貢献税」の創設である。今後は人間の「賢明さ」の出番が待たれよう。

『道徳感情論』を見事に解説し、『国富論』理解に一筋の光を与えた本書を、是非、御一読されることをお勧めしたい。